

市民活動交流センター(仮称)説明会(H21年2月)での意見

No.	意見要旨	回答内容等
1	公共交通について、バスの本数が少なく不便。	市の関係部局と連携し、バス会社に働きかけを行うなど今後対応を検討したい。
2	キッズコーナーのほかに、子供連れの親子が利用できるような畳やカーペットの部屋はないか。	館内は、土足が基本で畳やカーペットの部屋はない。子供連れの親子も利用できるよう、別途クッションマットを購入するなど対応を考えたい。
3	市民活動交流センター(仮称)の建設の予算は。	総事業費(改築整備費、外構整備費、用地購入費など)としては、10億8,200万円を見込んでいる。なお、国の補助事業で実施しているため、約4割は国の補助となる。
4	38台の駐車場は少なすぎる。他の施設の駐車場と共用利用はできないのか。	駐車場の台数は、敷地の制約なども考慮し、38台としている。おびつた横の公共駐車場を利用することも可能と考えている。各施設の駐車場の共有については、周辺施設との連絡会議の中でも議題として上がっており、対応を協議している。
5	市民活動交流センター(仮称)での特徴的な事業の展開事例は。	神奈川県内の市民活動センターでは、学生・生徒を受け入れる市民活動団体と活動を希望する学生・生徒を結び付けるなど、若い年代の方に市民活動に参加してもらう事業に力を入れている。京都市では、センターを活動場所として大学生が研究を行うなど、大学との関係が密接である。大学生がボランティアとして関わることもある。
6	指定管理者の選定委員会の構成の考え方は。	市の関係部長のほかに、外部委員という構成になる。他都市の事例では、弁護士、公認会計士、学識経験者、他都市のセンター長などが外部委員として参加している。
7	運営協議会、利用者懇談会が位置付けられているが、どのようなものか。	指定管理者に運営協議会、利用者懇談会などを設置してもらい、センターの運営について意見をもらうことを考えている。他都市の事例では、市がこれらの機関を設置している場合もある。
8	利用形態や利用料など、他の施設との連携や整合性は図られているのか。	住民センター・地区センター、ときわ市民ホールなどは、コミュニティ施設という位置付けであり、交流センターとの連携も必要と考えている。直ちには難しいが、将来的には、市民活動が活発になるような事業も行うことができると考えている。
9	市民活動情報サイトが開設されたが、市民活動交流センター(仮称)で、他の施設の空情報を見ることができれば便利。	市全体の中で、インターネットを利用した施設予約の仕組みの導入に向けた検討を進めている。このため、市民活動交流センター(仮称)独自の予約システムの導入を見送った経過があるが、市全体の対応の中で考えていきたい。
10	物販の制限を緩和するということであるが、例えば、団体の作品などを販売する、パンや弁当を販売するなど、どの程度まで認められるのか。	物販について、ホールのイベントでコーヒーを販売したり、弁当を売るようなことは考えていきたい。障害者の団体の作品販売なども対応を考えたい。具体的な条件などは、今後検討を進めていきたい。
11	1時間単位の利用は画期的。他の施設でも対応を検討してほしい。他の施設では、同じ時間区分では、部屋が空いていても他の団体が利用できないという問題がある。	1時間単位の利用というのは、1時間単位の利用区分にするという考えである。交流センターの開設時間は13時間なので、13区分になる。この場合は、利用したい時間帯だけの申込になるため、質問のような問題は起こらないと思う。
12	指定管理者制度の採用について、市と指定管理者の間で、責任の所在があいまいになるようなことはないか。	利用者本位の運営として、責任の所在が不明確になるようなことはならないように、指定管理者と市で連携を取り対応したい。

市民活動交流センター(仮称)説明会(H21年2月)での意見

No.	意見要旨	回答内容等
13	ホールの観客席は、どのようになっているか。	ホールは、基本的に体育館みたいに何も無い空間である。観客席が必要な場合は、備品として用意している椅子を並べることになる。
14	観光客など市民が休息したり、食べたりする場所は。	1階の交流・展示コーナーには、テーブルや椅子を配置する予定である。また、共用ロビーにも、ソファなどの配置を検討している。屋外の活用も検討したい。常設のレストランや喫茶店は、スペースなどの施設利用の制約があるため、設置しないこととした。なお、簡単な調理ができる場所としてパントリーを設置する。
15	市民活動交流センター(仮称)と地域の住民センター等との違いは。	住民センター・地区センターは、地域の方などに利用していただく貸館業務が中心の施設である。交流センターは、コーディネーターを配置し、市民活動の相談や講座・セミナーなどを開催し、市民活動の活性化や交流を図る施設である。
16	地域の住民センター等の機能を充実させる計画は。	直ちに住民センター・地区センターに交流センターのような機能を持たせることは難しいが、将来的には、交流センターと連携し、地域コミュニティの活性化を図るような役割を担うことができると考えている。